

令和8年度 第1回 加古川市上下水道事業運営審議会資料

令和8年8月20日（木）

目次

●昨年度決定事項の確認・今年度の進め方	3
●料金算定期間	8
●料金改定率の決定	10
●今後の検討事項	18

昨年度決定事項の確認・今年度の進め方

経営改善の取組、料金改定の必要性

課題検証

「加古川市水道ビジョン2028」に掲げている、「安全」、「強靱」、「持続」の3つの方針をもとに、「水質面」、「施設面」、「財務面」の観点から課題を検証しました。

安全
[水質面]

安全で良質な
水道水の供給

水質基準や平均残留塩素濃度の数値について目標値をクリア

強靱
[施設面]

危機に強く安定供給ができる
水道の構築

施設や管路の耐震化率、更新率について概ね目標値をクリア

持続
[財務面]

信頼される
健全な経営

現状は目標値をクリアしているが令和10年度には赤字になる見込み

検証結果

人口減少等による料金収入の減少や物価高騰等による支出の増加により、収支が悪化傾向にあり、料金改定が必要な状況となっている。

財務面の取組み

支出削減に取り組んでいます！

ダウンサイジング

施設や管路の更新を行う際に人口や需要の減少に合わせて規模を縮小、最適化

配水池

実効果額 23.2億円
55.6億円
32.4億円
規模縮小など

予定効果額 1.7億円
1.7億円
0
廃止

水源地

実効果額 48.1億円
64.9億円
16.8億円
規模縮小など

予定効果額 104.2億円
114.4億円
10.2億円
廃止など

管路

予定効果額 58.0億円
1003.0億円
945.0億円
縮径
管路の口径を小さくすること

人員削減

前回料金改定を行った平成16年度と令和6年度を比較すると、外部委託等により職員数が92名から49名と約半数となっており、人件費+委託料で1.1億円削減

広域化

全国の先進事例を参考に、薬品購入や水質検査の共同実施などを調査研究

左記取組への見解

- ダウンサイジング 投資額の減少には大きい効果が期待できるが、費用削減効果が出るのに時間がかかる。
- 人員削減 効果が出ているが、これ以上の取組みには限界がある
- 広域化 他団体との調整など、中長期的に取組む必要があり、短期的な改善は見込めない

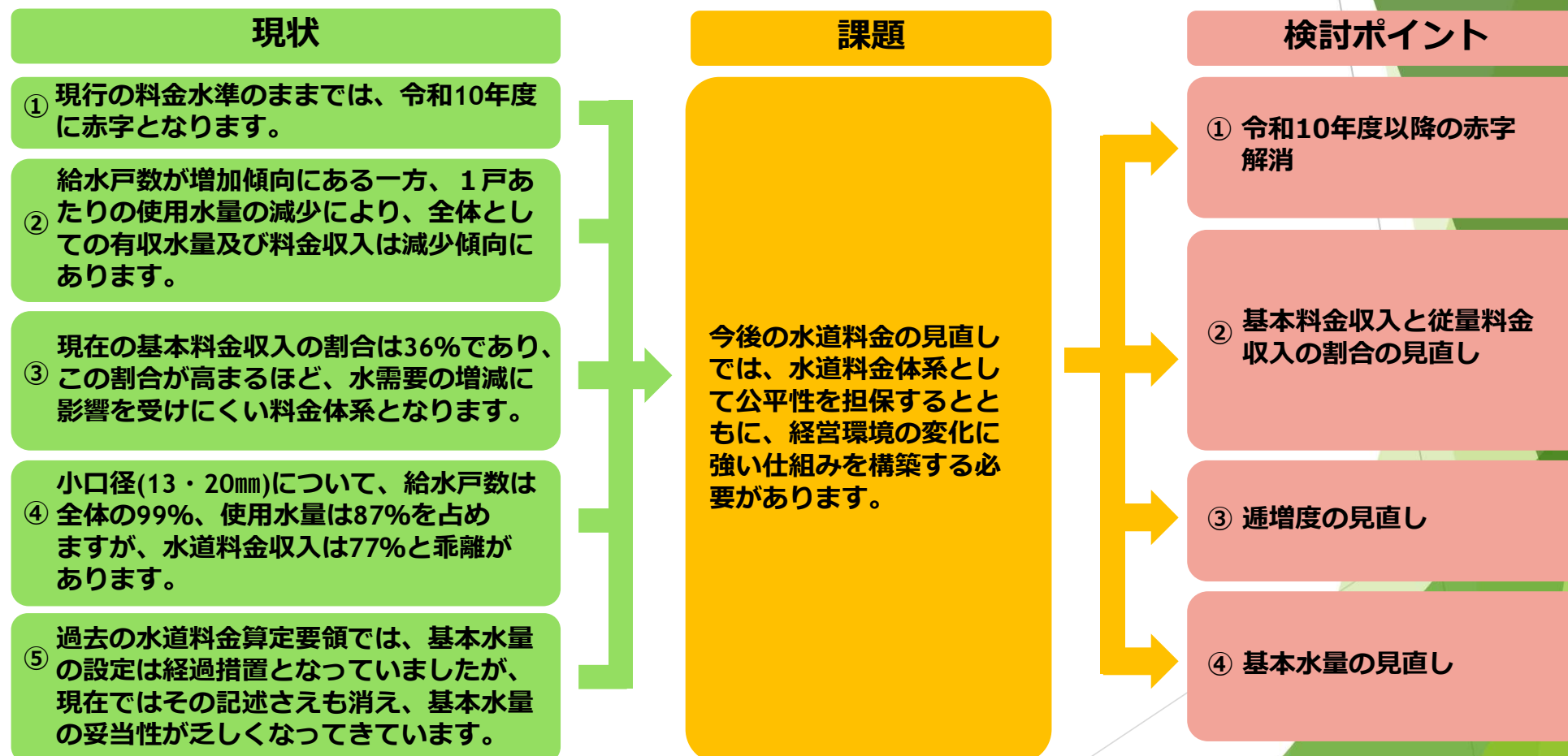
令和7年度 第2回運営審議会
(令和8年1月19日)

水道事業の経営改善を図るため、水道料金の見直しが必要との方向性が示されました。

※かこ水だより(Vol.15)より抜粋

加古川市の水道料金の現状と課題について

経営環境の変化に強い水道料金体系の仕組みを検討する必要があることを確認しました。

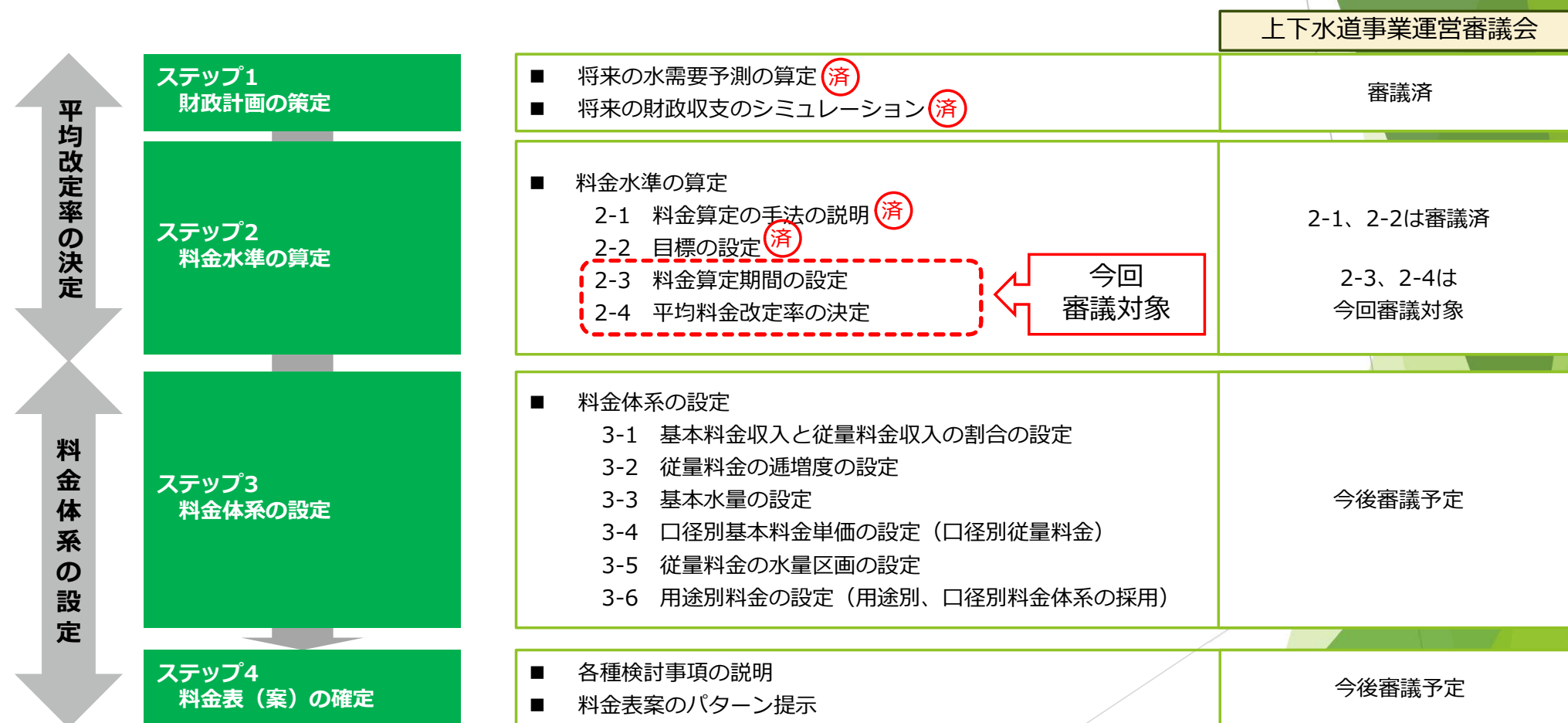


料金改定に当たり目標とする指標

料金改定を行うために目標とする指標を2つ設定しました。

目 標 指 標	内 容
① <u>経常収支比率100%以上</u>	経常収支比率 = 経常収益 ÷ 経常費用 料金収入等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度まかなえているかを表す指標。 ⇒水道事業は独立採算制を原則とされており、黒字を示す 100%以上となることが求められるため、経常収支比率100%以上を目標とする。
② <u>水道料金収入の6か月程度の資金残高確保</u>	水道事業は停止することができない重要なインフラである。 資金残高は運転資金、設備投資資金、震災等に備えるための臨時資金として確保する必要があり、料金収入3～6か月程度の資金残高を保有することが望ましいと考えられる。 ⇒災害時、復旧までに半年を要すると仮定し、6か月程度の資金残高確保を目標とする。

水道料金の改定・検討・審議スケジュール



（出典：公益社団法人日本水道協会「水道料金算定要領」を参考に作成）

料金算定期間

料金算定期間の考え方

「水道料金算定要領」における料金算定期間

料金算定期間は、算定時からおおむね3年から5年を基準とし、期間ごとの適切な時期に見直しを行わなければならない。

出典 公益社団法人日本水道協会「水道料金算定要領」令和7年2月

算定期間が短い場合(3年未満)

- 頻繁に料金が見直しされることで、日常生活に混乱をきたす可能性がある
- 改定に関する検討を毎年行うこととなり、事務負担が大きくなりコストがかかる

推奨算定期間(3～5年)

- 確実性の高い見通しを基に料金算定することが可能
- 水道料金を長期にわたり安定的に維持することができ、使用者にとっても家計の見通しが立てやすい
- 長期の投資や更新費用を料金に織り込みやすい

算定期間が長い場合(5年超)

- 算定期間が長期になり過ぎると、経済の推移、需要の動向等、不確実性を多く含むことになる

水道料金の算定期間は、料金の安定性、事務負担、経営戦略等の他の計画との整合性等を勘案し、算定期間を5年(令和10年度～令和14年度)とすることが妥当と考えられます。改定後も5年ごとに水道料金水準を定期的に見直し、料金改定の必要性について審議することとなります。

料金改定率の決定

料金改定率のパターン

賃金上昇率と物価上昇率の変化ごとにパターン分けしたシミュレーションにおいて、料金算定期間（令和10～14年度）における目標指標を達成するための料金改定率を示します。

財政見通しを踏まえた料金改定水準

料金改定パターン		物価 上昇率	賃金 上昇率	料金 改定率	評価	総 括
パターンA (内閣府)	過去投影	1.1%	1.5%	<u>19.7%</u>	△	➤ 全てのパターンについて、料金算定期間である令和14年度までの経常収支比率、資金残高共に目標を達成する見込みとなっています。 ➤ パターンAは現在の経済情勢を鑑みると物価上昇率や賃金上昇率は低水準となっていると考えられます。 ➤ パターンC・Dは物価上昇率が上振れした場合に必要な料金改定率となります。
パターンB (内閣府)	成長移行	2.0%	3.0%	<u>24.7%</u>	◎	
パターンC (日銀短観)	パターンB + 物価上昇をさらに見込む	2.5%	3.0%	<u>27.2%</u>	○	
パターンD (想定超)	パターンC + 物価上昇をさらに見込む	3.0%	3.0%	<u>29.7%</u>	△	

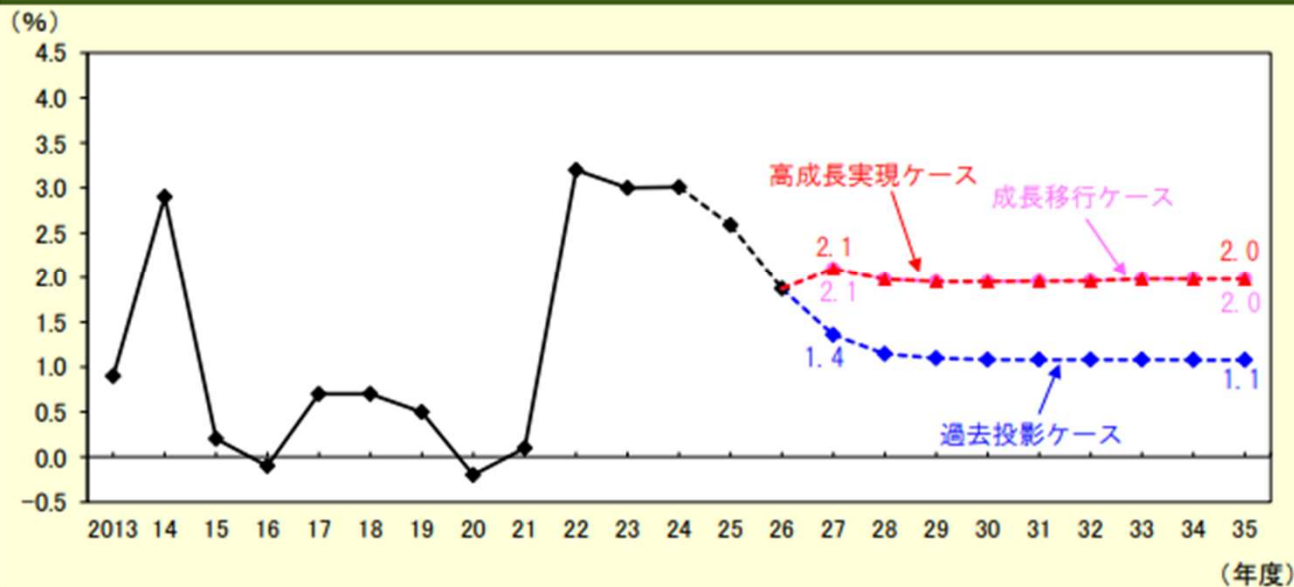
物価上昇率

物価上昇率は「2.0%」が妥当と考えています。

経営戦略策定時は「2.0%」を採用していました。

⇒昨今の物価上昇傾向を鑑み、経営戦略策定時より高い物価上昇率を見込むかどうか検討した結果、国の金融政策により「2.0%」が維持されるとの見立てから、内閣府が公表している物価上昇率のうち、現行どおり「2.0%」が妥当と考えました。

図8：消費者物価上昇率



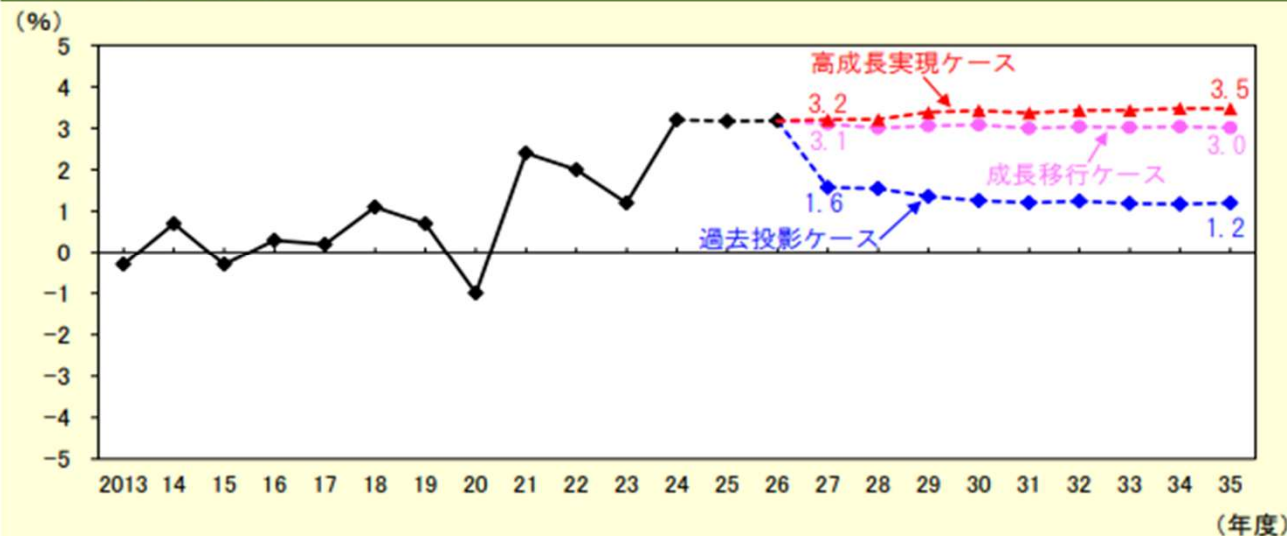
(出典) 内閣府HP：中長期の経済財政に関する試算（令和8年1月22日経済財政諮問会議提出）
<https://www5.cao.go.jp/keizai2/keizai-syakai/shisan/2601hontai.pdf>

賃金上昇率

賃金上昇率は「3.0%」が妥当と考えています。

経営戦略策定時は当時の人件費の上昇率を加味し、「1.3%」を採用していました。
 ⇒労働生産性の高まりや、相対的に高い成長率、需要の増大等に伴い物価の上昇が見込まれることから追隨して賃金も上昇することが想定されています。見直し検討の結果、内閣府が公表している賃金上昇率のうち、成長移行ケースの「3.0%」が妥当と考えました。

図6：賃金上昇率



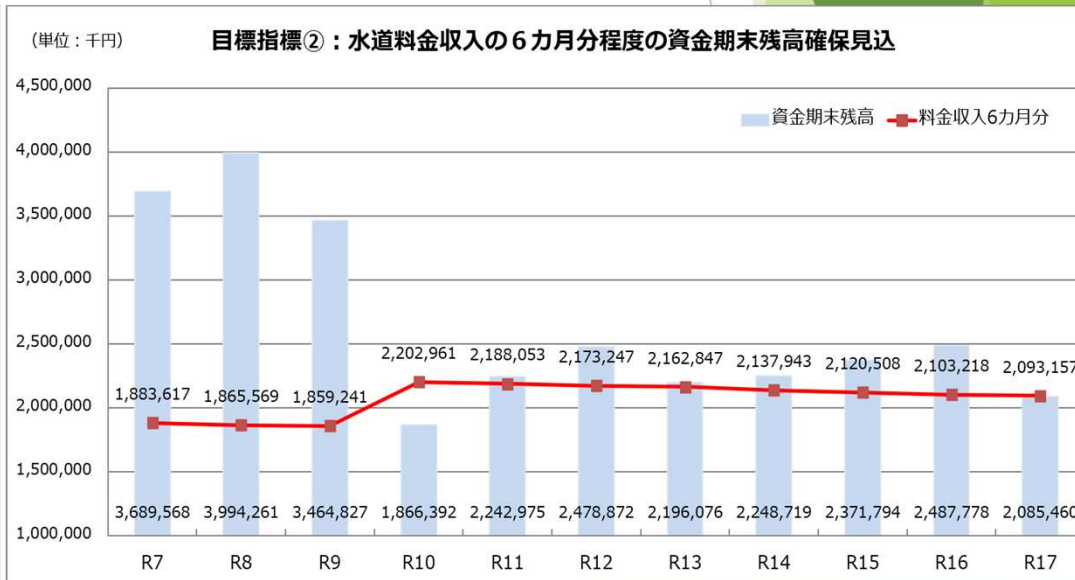
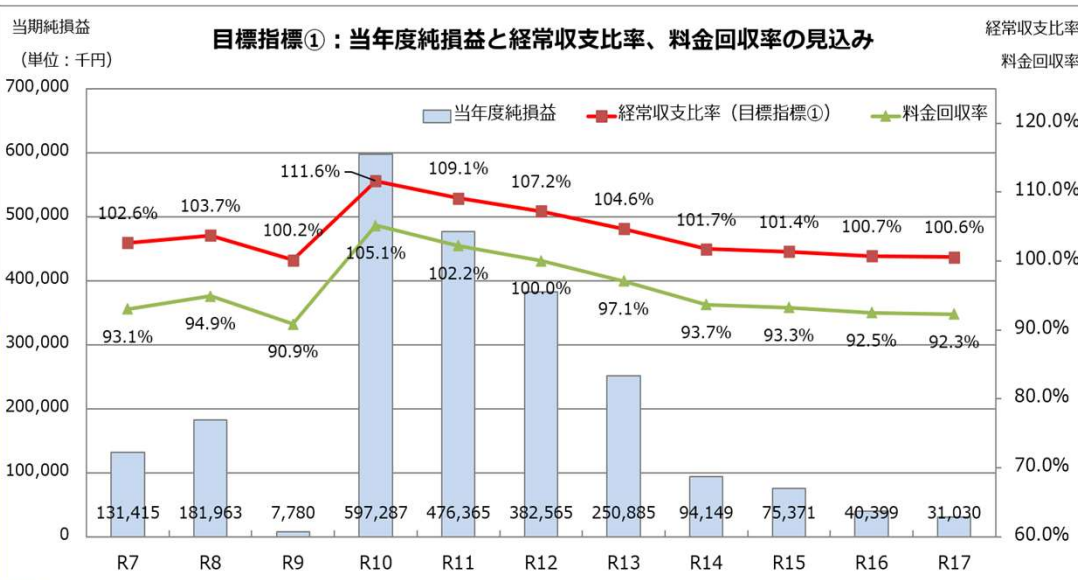
(出典) 内閣府HP：中長期の経済財政に関する試算（令和8年1月22日経済財政諮問会議提出）
<https://www5.cao.go.jp/keizai2/keizai-syakai/shisan/2601hontai.pdf>

料金改定率【パターンA（過去投影）】

パターン	物価上昇率	賃金上昇率	料金改定率	総括原価	令和14年度値				
					当年度純損益	経常収支比率	料金回収率	資金期末残高	料金収入6か月分
過去投影	1.1%	1.5%	19.7%	5,318,151千円	94,149千円	101.7%	93.7%	2,248,719千円	2,137,943千円

★目標指標① 経常収支比率100%以上 ★目標指標② 水道料金収入の6か月程度の資金残高確保

- ◆ 料金算定期間内は経常収支比率100%以上となり、目標①を達成する見込みです。
- ◆ 料金算定期間内は水道料金収入の6か月程度の資金残高を概ね確保することができ、目標②を達成する見込みです。※令和10年度除く
- ◆ 現在の社会情勢を鑑みると物価上昇率や賃金上昇率が低水準であると考えられ、想定よりも物価等の上昇により損益が悪化した場合、料金算定期間内において再度料金改定検討が必要となる場合があることに加え、次回料金改定率が高くなる見込みです。

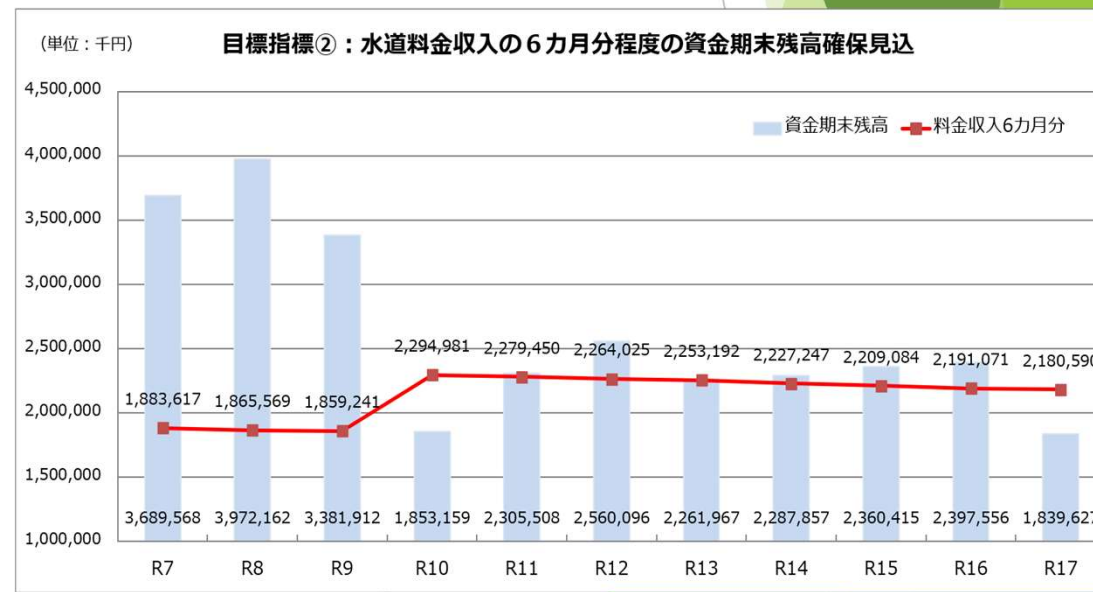
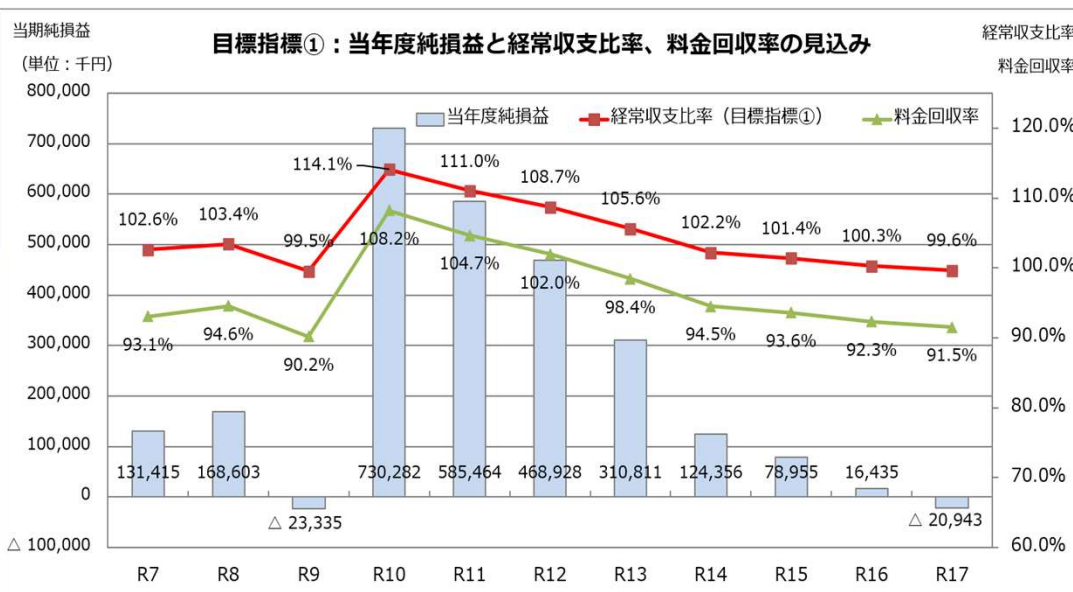


料金改定率【パターンB（成長移行）】

パターン	物価上昇率	賃金上昇率	料金改定率	総括原価	令和14年度値				
					当年度純損益	経常収支比率	料金回収率	資金期末残高	料金収入6か月分
成長移行	2.0%	3.0%	24.7%	5,427,305千円	124,356千円	102.2%	94.5%	2,287,857千円	2,227,247千円

★目標指標① 経常収支比率100%以上 ★目標指標② 水道料金収入の6か月程度の資金残高確保

- ◆ 料金算定期間内は経常収支比率100%以上となり、目標①を達成する見込みです。
- ◆ 料金算定期間内は水道料金収入の6か月程度の資金残高を概ね確保することができ、目標②を達成する見込みです。※令和10年度除く
- ◆ 想定よりも物価等が上昇し損益が悪化した場合でも、料金算定期間内において再度料金改定が必要となる見込みは低いです。

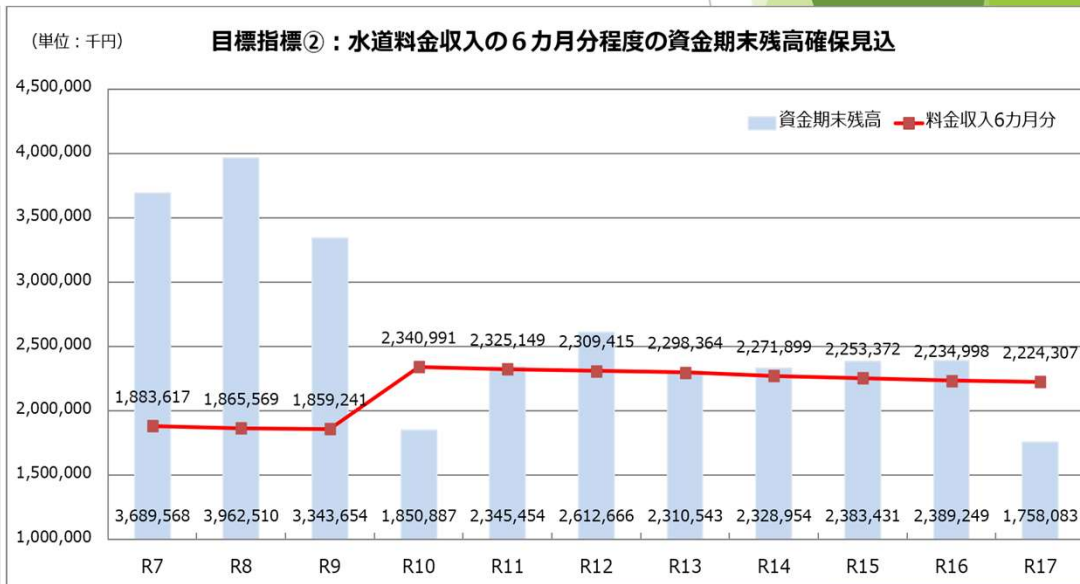
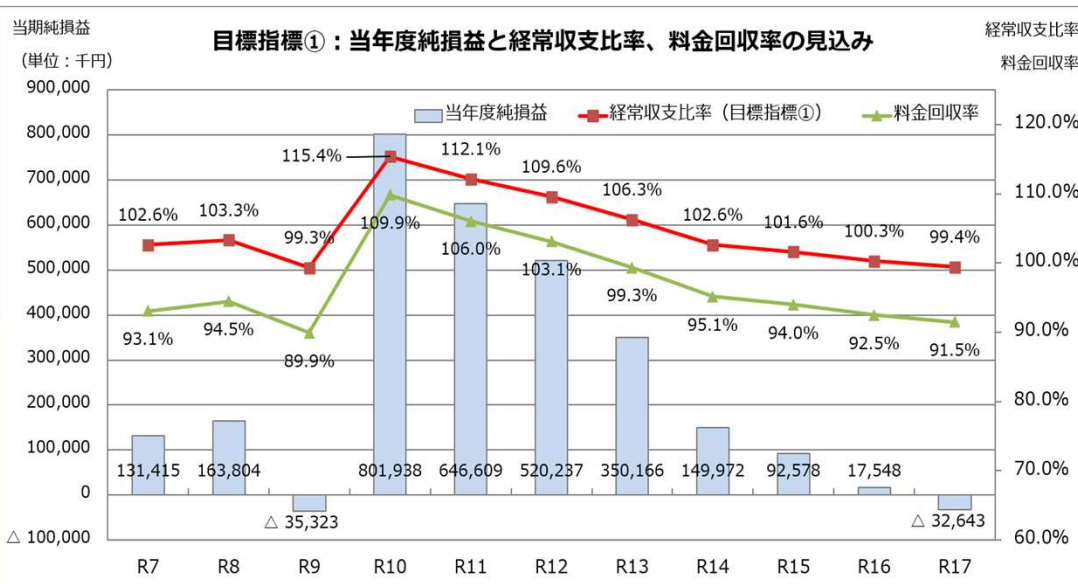


料金改定率【パターンC（日銀短観）】

パターン	物価上昇率	賃金上昇率	料金改定率	総括原価	令和14年度値				
					当年度純損益	経常収支比率	料金回収率	資金期末残高	料金収入6か月分
日銀短観	2.5%	3.0%	27.2%	5,474,724千円	149,972千円	102.6%	95.1%	2,328,954千円	2,271,899千円

★目標指標① 経常収支比率100%以上 ★目標指標② 水道料金収入の6か月程度の資金残高確保

- ◆ 料金算定期間内は経常収支比率100%以上となり、目標①を達成する見込みです。
- ◆ 料金算定期間内は水道料金収入の6か月程度の資金残高を概ね確保することができ、目標②を達成する見込みです。※令和10年度除く
- ◆ 物価上昇率を相対的に高く見ており、それに応じた料金改定率（27.2%）に設定した場合は、料金算定期間内において再度料金改定が必要となる見込みは低いですが、物価上昇率を相対的に高く見ている分、利益剰余が上振れする可能性があります。

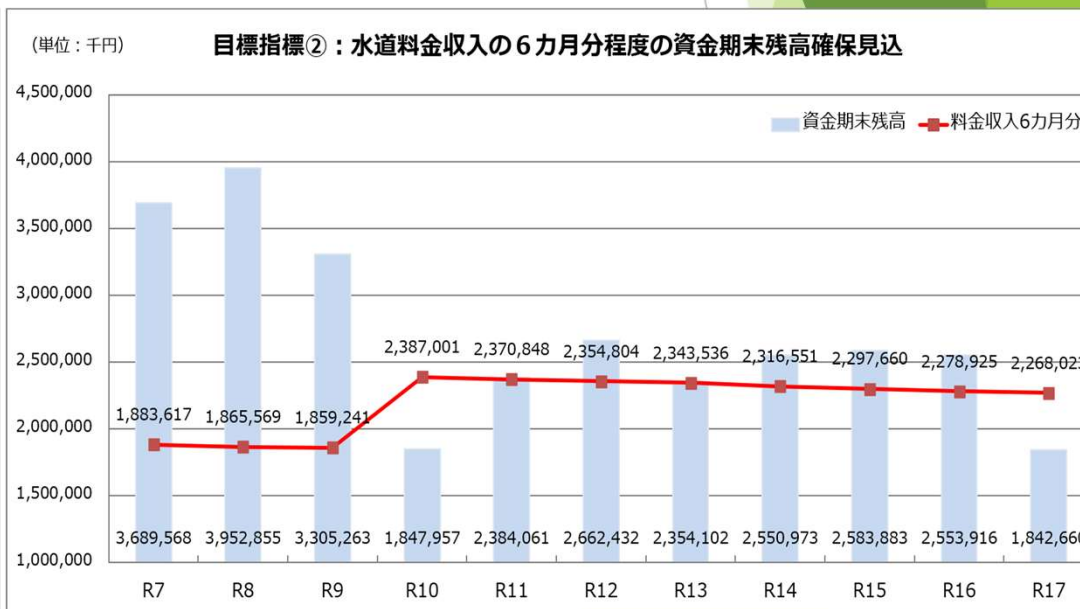
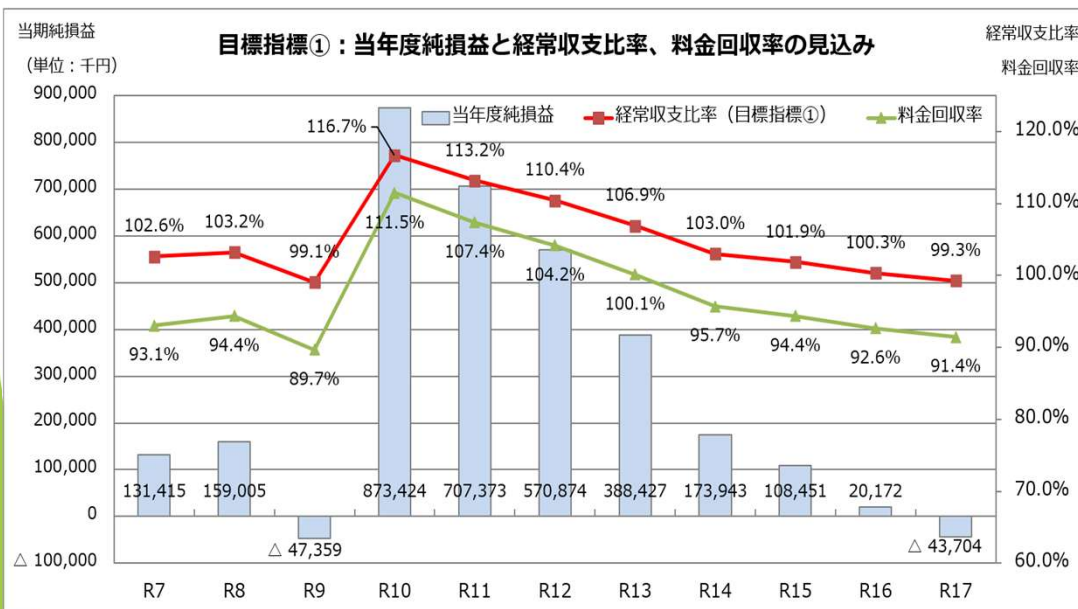


料金改定率【パターンD（想定超）】

パターン	物価上昇率	賃金上昇率	料金改定率	総括原価	令和14年度値				
					当年度純損益	経常収支比率	料金回収率	資金期末残高	料金収入6か月分
想定超	3.0%	3.0%	29.7%	5,523,059千円	173,943千円	103.0%	95.7%	2,550,973千円	2,316,551千円

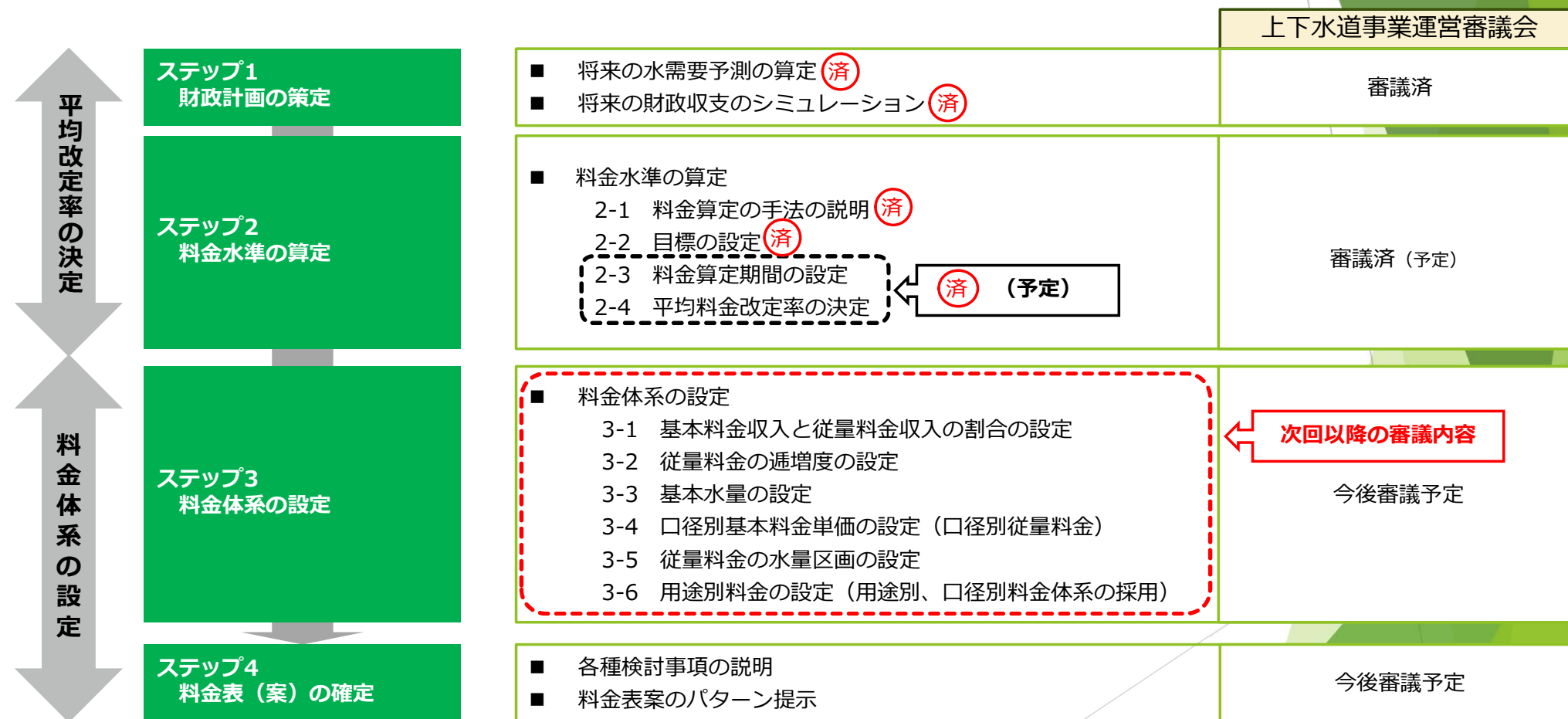
★目標指標① 経常収支比率100%以上 ★目標指標② 水道料金収入の6か月程度の資金残高確保

- ◆ 料金算定期間内は経常収支比率100%以上となり、目標①を達成する見込みです。
- ◆ 料金算定期間内は水道料金収入の6か月程度の資金残高を概ね確保することができ、目標②を達成する見込みです。※令和10年度除く
- ◆ 現状想定を超える水準で物価上昇率を見ており、それに応じた料金改定率（29.7%）に設定した場合は、料金算定期間内において再度料金改定が必要となる見込みは低いですが、現実的な数値と乖離する可能性を含んでいます。



今後の検討事項

水道料金の改定・検討・審議スケジュール



(出典：公益社団法人日本水道協会「水道料金算定要領」を参考に作成)